# 国産木材活用に関する令和3年度以降に注力する事項の進捗状況について

# 令和4年2月8日 全国知事会 国産木材活用プロジェクトチーム

## アンケートの目的・調査内容

#### 目的

- PT の活動の進捗状況の可視化に向けて、各都道府県の取組状況を具体的に確認する
- 各都道府県が特に注力する取組分野を明確化し、かつ、対外的に発信することで、国産木材の活用促進を図る

#### 調査内容

- 1. 各都道府県における「国産木材需要拡大宣言(10 項目)」それぞれの取 組状況について(令和2 年度)
  - ① 取組を実施しているかどうか
  - ② 宣言発表(R1.7)前と比較して、取組を強化(新規・拡充)している かどうか⇒している場合、その取組内容
- 2. 各都道府県における令和3年度以降に力を入れて取り組む事項について
  - ① 宣言項目1~10 から1つ以上選択
  - ② 選択した項目に関する取組予定の内容について(概要:1~2行程度)

自治体名	宣言項目	内容
北海道	6	原木の一時保管及び住宅や非住宅の新築・改築等に必要な資材について、道産木材の利用量に応じた助成を行   い、付加価値の高い木材の利用促進 <mark>と</mark> 、道民等に広く P R を行い、地域の林業・木材産業の振興 <mark>を図っている</mark> 。
青森県	6	これまで取り組んできた公共建築物への県産材利用の働きかけについて、対象を民間建築物へも拡大し、さらなる県   産材の利用拡大に取り組むこととしており、県内建築士等への働きかけや情報収集を継続的に行っている。
	9	効率的なサプライチェーン構築に寄与する森林クラウドの導入に向け、需給情報等のクラウド化する情報の検討に取り組む。
岩手県	1	岩手県県産木材等利用促進基本計画・行動計画に基づき、木材を使用する工種について県産木材の利用に努めることとしている。
	6	県産木材を活用するなどの岩手らしさと高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及に関する取組として、岩手型住宅 宅賛同事業者の募集及び公表を実施した。
	6	住宅に県産木材を使用した場合の補助制度を創設し、県産木材の利用促進を図った。
宮城県	7	宮城県 C L T 等普及促進協議会の活動の推進。(継続的に研修会・見学会・イベント等を実施し、会員数が増加)
秋田県	8	一般流通材を活用した畜舎等の非住宅建築物の普及を進めるため人材育成研修で事例を紹介したほか、中高 層建築物での利用が期待されている木質耐火部材の開発などを引き続き実施している。
山形県	6	県産木材を使用した事務所等の民間施設の新築に対する支援を強化する。(R2年度までの定額支援から、補助金額を引き上げ使用量に応じた支援に拡充)ウッドショックによる外国産材の需給ひつ迫、価格高騰を県産木材(A材)への置き換えと消費拡大の好機と捉え、6月、補正予算によりさらに補助金額を拡充。
	7	中・大規模木造建築等が設計できる建築士を育成するため、建築士会等と連携し、技術習得に係る講座を開催 する。 <mark>冬期実施予定</mark> 。
	9	公共建築物等の建築における材料調達の円滑化を図るため、柱や梁など県産JAS製材品をストックする取組をモデル的に実施し、県産製材品を安定的かつ速やかに納入できる体制を構築する。ウッドショックにより木材の確保に影響が出ていることから、実施に向け調整中。
福島県	8	県産材の需要拡大に向け、新たな木材利用に係る新技術・新製品の開発や、販路拡大に資する取組を <mark>公募し、4</mark> 件採択して支援している。
茨城県	9	中高層建築物等に使用する木材について、実需者が求める品質・量・納期が安定した木材を供給できるようにするため、新たなサプライチェーンの構築に取り組む。 また、大規模・中高層建築物の木造化に取り組むゼネコン等と県内の川上・川中事業者とのマッチングを図っている。
栃木県	1	県が整備する建築物の木造・木質化について、着実に実施(庁内に設置した「県産材需要拡大推進会議」において推進)"県有施設の木造・木質化に取り組んだ。

自治体名	宣言項目	内容
群馬県	1	「林業県ぐんま県産木材利用促進条例」の制定により県産木材の利用を促進した結果、県内の木材総需要量に 占める県産材率が5割を超えることができた。
埼玉県	7	埼玉県中大規模木造建築技術者講習を支援して技術者69名を育成するとともに、木造公共施設を整備する予定のある9市町に対して個別具体的なアドバイスを実施した。
千葉県	7	木造庁舎の長寿命化に向けた維持管理に関する調査・研究を実施する。
東京都	3	都有施設における木塀の設置を引き続き推進するほか、民間のブロック塀等の撤去や新設等を行う者に対し補助金を交付する区市町村に対し、補助を実施する(都内4自治体への補助を実施)。
	4	区市町村が実施する施設整備の内装木質化や什器等の設置に係る補助事業の要件を見直し、4区6市1村 にて事業を実施
	8	資材(構造材、内装材)や家具・什器等に関する多摩産材及び国産材の製品並びに木材取扱事業者を掲載したカタログを作成し、都内の建築事務所等へ800部配布
神奈川県	1	4月に開催している予算見積依頼書提出に関する説明会において、森林再生課より資料提供をし、各主管局に 普及啓発をしてもらった。各局から提出される予算見積依頼書に、県産木材の使用について、記載するよう様式を 改正した。
	4	令和3年度より立ち上げた「かながわ木造・木育アドバイザー事業」を継続し、市町村が、公共施設の木造化・木 質化や、環境教育等の事業化を検討する際に生じる疑問や課題等に、派遣された専門家が疑問の解消や課題の 解決に向けてアドバイスを行うことで、市町村の木材利用に関する取組を支援する。
新潟県	5	県産材の良さや利用による社会的意義を広く県民に周知するため、県産材のPR活動を強化しており、住宅の完成 見学会等で来場者に対して県産材をPRする取組に対し支援を行っている。
	9	建築用材やバイオマス発電用の燃料材など、多様な木材需要に対する県産材の安定供給を促進し、サプライチェーンを構築するため、川上から川下までの幅広い事業者で構成する連絡協議会を県内各地で開催している。
富山県	1	「県産材の利用促進に関する基本計画」の計画期間が令和3年度で終期を迎えることから、国の動向や県内の情勢の変化を踏まえ、令和4年度を始期とした新たな基本計画を策定し、県産材の適切な供給及び利用の促進により、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を図るとともに、森林の適正な整備及び快適で豊かな県民生活の実現に寄与することとする。
石川県	3	県産材を使用した住宅等に対する助成制度について、木塀など外構部を単独で施工する場合についても助成対象とし、さらなる県産材の利用促進を図る。
	5	県産材のさらなる認知度向上と利用促進に向けて作成した「石川県産材ロゴマーク」を活用し、広報誌、広報番組、 展示会等においてPRを実施した。

自治体名	宣言項目	内容
福井県	6	令和3年10月に県と県経済団体連合会との県産材利用推進に関する協定を締結するなど経済団体との連携により木づかい運動を展開し、企業の木材利用の機運を高め、自発的に木材を使う企業を増やし、民間施設での県産材利用を拡大した。
山梨県	9	木材生産者、製材加工事業者、木材製品流通事業者、工務店等で構成される企業グループが行う流通過程の 効率化に向けた取り組みに助成する「やまなし県産材供給システム強化対策事業」を実施し、更なる県産材のサプ ライチェーンの強化を <mark>図り、これまでに77の事業者が6つのグループを組織し、住宅等の建築を手がけている</mark>
長野県	5	県民が広く利用するまちなかの施設等への県産材利用を進め、モデル性の高い木質空間の整備を促進し「県産材の身近化」を進める。(2022年までに民間施設等の先駆的県産材利活用モデル箇所 24箇所目標)(2022年までに県有施設の木質化整備 11箇所目標)"民間施設等11箇所実施、県有施設9箇所実施
岐阜県	1.7	木造非住宅施設の建築の推進を図るため、木造非住宅施設の低コストマニュアル・事例集を作成しています。公 共施設の木造化に取り組む市町村担当職員や建築士に対して、低コストマニュアル・事例集を使用して2月中下 旬に研修会を開催予定。(建築士等の養成については、新型コロナウイルス感染症の影響により養成研修を中止 しました。) また、民間事業者向けに、非住宅施設の木造化の促進のため、法律改正内容の解説や、優良事例 を照会したパンフレット及び動画を作成し、研修会等の普及啓発を実施予定。
静岡県	6	品質の確かな県産材製品の利用拡大と新しい生活様式に対応したリフォーム等への活用促進を図るため、住宅の新・増改築、リフォームに対し助成を拡充する。新築・増改築505棟、リフォーム461棟に対し助成した。また、JAS製品等の品質の確かな県産材製品や森林認証材製品の利用拡大と供給体制強化を促進するため、非住宅建築物の木造化、木質化に対し引き続き助成する。新築・増改築12棟、リフォーム9棟の助成した。
愛知県	6	低層非住宅や中高層建築物における県産木材の利用促進する上での課題を洗い出し、その解決策についての調査を実施 <mark>している</mark> 。
	9	木材の生産・流通体制に令和2年度に開発した需給情報共有システムの導入を図る。東三河地域にて実施中。
三重県	3	<mark>県が整備する公共土木施設等における木材利用推進指針等を作成し、</mark> 今まで木材を使用してこなかった箇所への   木材利用を促進。
	5	森林教育の活動拠点として、県民が森林や木、木材の魅力に触れることができる施設を県が認定する制度(みえ森 林教育ステーション認定制度)を創設し、令和3年度中に3施設を認定予定。
	8	高耐久性や防耐火性等を備えた新たな県産材木製品の開発等の取組にかかる補助制度を創設し、2事業者に 対して補助。

自治体名	宣言	内容
	項目	
滋賀県	1	滋賀県公共施設木材利用促進会議(庁内会議)を設置し県産材の利用を推進
	5	木育指導者の育成や木育のビジネス化に向けた補助事業を実施
	7	建築士の育成のためのセミナーを実施、木造化推進アドバイザーによる助言等の実施
京都府	6	補助事業を一部組み替え、商業施設等における府内産木材の需要を拡大するとともに、木製品の新規開発を支援し、京都府内の8棟の非住宅建築物及び7件の木製品開発について、支援を予定。
大阪府	1	森林環境譲与税のうち本府への譲与分を財源とした木材利用事業において、府有施設における木質化に取組む ことで、国産木材、特に大阪府内産木材の利用を促進する。また、本事業をモデル事業とすることで、府内市町村 による森林環境譲与税を財源とした木材利用の取組みを促進することで、府内における国産木材・地域産材の利 用促進を図る。
兵庫県	4	市町の木材利用に関する提案・相談窓口の対応可能市町数を9から18市町へ増強した。
奈良県	7	公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図るため、木造建築物等 に関するセミナー等を開催(先進地事例紹介と木造建築物等に関するWS開催)。
	9	林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、建築関係事業者のニーズに対応した部材が 適時供給される流通の仕組み作りを促進するため、設計・施工に必要な木材情報の整理を行った。
和歌山県	1	公共事業における木材利用を推進する。(県が整備する大空間を有する公共建築物において、無垢の一般流通材を利用した構造による木造化を図る)(観光に資する道路など景観に配慮すべき箇所においては、原則、木製ガードレールを設置)  ●大空間を有する公共建築物において無垢の一般流通材を利用した構造により、下記の木造施設を建築中。 ・熊野高校講堂(面積790m2、高さ12m、柱スパン19m) ・ドクターへリ格納庫(面積402m2、高さ12m、柱スパン18m)  ●観光に資する道路において、景観に配慮した木製ガードレールを設置。
鳥取県	9	令和2年度に設立された「鳥取県産材サプライチェーンマネジメント推進フォーラム」に2分科会を設置した。システム 部会では県産材証明や需給情報の一元管理システムの構築に向け検討を始めた。設計・建築部会では一般建築 物の木造化に関し、部会員から県産材の品質や流通への意見・要望等の聴取や外部有識者を交えての技術研修 を行った。
島根県	9	地域ごとに原木の生産・流通・加工がネットワーク化する「ウッドコンビナート」を県内各所で構築するため、川上から 川下においてICTを活用した原木市場が核となる新たな木材流通対策に取り組む。

自治体名	宣言	内容
	項目	
岡山県	3	市町村や民間事業者による県産材を使った中大規模建築物等の整備を支援している
	6	企業経営者等を対象に木材利用拡大と花粉発生源対策に関するシンポジウムを開催した(R3.10)
	9	これまで取り組んでいる県産材製品の海外への販路開拓に加え、令和3年度から新たに、国内における販路拡大 に向けたマーケティング戦略等の企画立案、販売促進・商談活動、製品開発等の取組を支援 <mark>している</mark>
広島県	7	木造に関する知識・技術を習得したい建築士や木造に関する学習の機会の少ない学生を対象に,木造に関する   知識・技術を習得するセミナーを開催 <mark>し,建築士約30名,学生約50名が受講した。</mark>
山口県	6	やまぐち木の家づくりの推進など、品質の優れた優良県産木材等を利用した住宅建築への助成により、木材の地 産・地消を推進する。
徳島県	1	県立木のおもちゃ美術館において、県産材利用を、県営住宅の木造化に向けた取り組みを加速化する。また、県 民ホールの内装における県産材利用を促進する。
体质条	2	県立木のおもちゃ美術館における県産材・国産材製品の設置。
	6	工務店を通じた県産材の普及啓発活動を実施する。
香川県	9	県内で初のJAS(構造用製材の機会等級区分)認定工場の設置を支援(3年度に施設整備への補助を実   施。4年度末までにJAS材の出荷を開始。)
	10	成育に優れ花粉症対策に対応した苗木の生産を促進する。(3年度から種子採取・5年度から苗木の出荷開   始。)
愛媛県	6	民間向けにCLTを利用する建築物の基本プラン等を作成し、県産材の利用促進を図る。 専門家による検討会の開催を重ねて、基本プランの内容を検討中
高知県	6	施主となる民間事業者等へ、非住宅木造建築物の設計への支援を行い、令和3年度から新たに非住宅木造建築物へのJAS材の利用に対する支援を行った。
	7	高知県林業大学校での県内外の建築士を対象としたリカレント教育の実施、CLT等非住宅木造建築物のフォーラム、セミナーを開催した。また、建築主などの声を集めたCLT建築物の映像を制作し普及PRする。
	8	都市木造ワーキンググループにおいて、NPO法人チーム・ティンバライズとTOSAZAIセンターの連携により、非住宅建築物等での活用を想定した商品 <mark>を</mark> 開発中。
	9	JAS機械等級区分構造用製材を生産する製材工場 <mark>を建設中</mark> 。令和2年度に木材供給者とマッチングした建築事例の内、継続案件の3件について、設計・施工等の各段階に応じたフォローアップを実施中。県内1地域で情報共有システムを活用したサプライチェーンの構築を支援。
福岡県	3	民間における木材利用の拡大を図るため必要な取組を実施中。店舗、オフィス等の県産木材を活用したリノバーション経費の補助を行うほか、川上から川下の事業者で構成される協議会への積極的な参加等継続して実施中。

自治体名	宣言項目	内容
佐賀県	7	建築士・行政担当者・木材供給者を対象とした「佐賀県中大規模木造建築セミナー」を開催し、建築士の育成及 び供給体制づくりを行っている。今後は、セミナー受講者を中心とした木造木質化を推進する団体を設立する。
長崎県	6	木造・木質化アドバイザーの派遣を行っている。(R3.12末時点で18箇所)
熊本県	7	中大規模木造建築物の設計ができる建築士の育成に努める。
	9	中大規模建築物や輸入材が多用されている住宅の横架材(梁・桁)に県産材を安定供給するための仕組みづくりを支援する。
大分県	7	非住宅建築物での木造建築の推進を担う建築士等の育成するため、木構造設計講習会を実施し、令和3年度は 11人が修了した。 また、木造建築物検討にあたっては、木材利用アドバイザーによる支援を行い、保育園の建替等の木造化に関する相 談対応を実施した。
宮崎県	5	木材の良さや利用することの意義について、県民の理解と認識を深め、木材利用に繋げるため、木づかい県民会議総会を10月26日に開催するとともに、県民会議内の「木育ネットワーク部会」を活用した木育活動を推進するため、本県の特色を活かした木育プログラム開発や人材育成等に取り組んでいる。
<b>本旧台旧</b>	5	【取組内容】 木材や木製品とのふれあいを通じて、木材の良さや利用の意義を子どもの頃から学ぶため、木育インストラクターを養成し木育を推進するとともに、インストラクターが使用する木育教材 -の整備・貸出を行う。 【進捗状況(R3.12末時点)】 木育インストラクターを39人養成するとともに、木育活動の環境を創るため、県産材を使用した木製玩具等の整備支援や県が整備した木育教材「かごもく」の保育所等への貸出を開始した。
鹿児島県	9	【取組内容】 非住宅建築物等における県産材の利用拡大を促進するため、需要者ニーズに対応した県産JAS構造材(機械等級区分構造用製材)の生産体制の構築を図るとともに、認証取得や販売促進活動を支援する。 【進捗状況(R3.12末時点)】 製材工場によるJAS構造材認証取得や販売促進に向けた工場連絡会の開催、強度測定装置の整備支援を行った。
沖縄県	5	県内の商業施設や空港等で県産木製家具の常設展時を行うとともに、県産木材に関する情報発信を行う。